

静岡県下の保健所での幼児肥満予防の 対策と問題点

(分担研究：小児肥満予防対策に関する研究)

梁 茂雄

静岡県下の各保健所における幼児肥満予防対策の実施状態をアンケートで調査した。回答を得た18施設の中、何らかの予防対策を行っている保健所は16ヶ所(89%)であった。各保健所では、思考錯誤で実施しており、対象者の選別、事業への参加者の少なさ、追跡調査の難しさなど問題が山積している実態が明らかとなった。

3才児健診、肥満、保健所

〔はじめに〕最近、小・中学生の肥満傾向の認められる者は増加しつつある。小・中学校での『小児期からの成人病予防』健診の中でも肥満は大きな問題である。そして、その肥満の解消には大きな労力が払われる割に効果が現れないことも多い。

言い換えれば、小学校入学時になるべく肥満傾向の者を少なくし、その傾向の認められる者に対してはさらに早期から指導することは理にかなっている。それには、保健所における3才児健診を利用することが便利である。

今回我々は、これらのシステムが静岡県内でどの程度、どのように行われているかを調査し、その問題点を検討した。

〔対象および方法〕静岡県下の19保健所に対して、幼児肥満予防事業の実施状況とその内容、問題点などについてアンケート調査を行った。なお、事前に県衛生部に調査の内容、意義について説明し了解を得た。

〔結果〕

1. 静岡県下の保健所数	19
回答の得られた施設	18
2. 何らかの小児の肥満予防対策を行っている施設	16/18(89%)
1.厚生省の通達に則る	11/16(69%)
独自の方法	4/16(25%)
無回答	1/16

沼津市立病院小児科 (Dep.of Pediatrics, Numazu municipal Hospital)

2.対象とする年齢 3才 4/16(25%)

5~6才 1/16(6%)

記載なし

3.選別方法 肥満度 11/16(69%)

肥満度+成長曲線 1/16(6%)

記載なし 4/16

4.肥満児に対する特別指導

年1回 7/16(44%)

年2回 6/16(38%)

年3回 1/16(6%)

年4回 1/16(6%)

年5回 1/16(6%)

5.指導に要する時間 2時間~12時間

6.対象人数 5人~80人

7.追跡調査 行っている 11/16(69%)

行っていない 2/16(13%)

記載なし 3/16

8.医師の参加

病院の医師 11

専従医師 2

13/16(81%)

参加していない 2/16(13%)

9.主な活動者

保健婦 7/16(44%)

保健婦+栄養士 2/16(13%)

医師+保健婦+栄養士

+インストラクター 5/16(32%)

10.指導時の指導

身体計測

身体計測・血液検査・講話

身体計測・血圧・検尿・生活、食事調査、

その他に親子体操、足型の測定、成長曲線の検討など

11.幼児への対応

食事内容診断、教育と調理実習、おやつ試食、お手伝いの指導など

12.運動指導

親子体操 10/16(63%)

集団のあそび 2/16(13%)

指導員による運動実技 1/16(6%)

13.採血について

実施していない 10/16(63%)

実施している 2/16(13%)

以前は行っていたが、

現在は実施していない 2/16(13%)

14.保護者の反応 全施設ともまあまあ好評

15.今後の方針 全施設とも現状維持

16.保健所からの幼児肥満予防教室に関する要望

個別訪問指導時の費用(交通費)

病院とのタイアップのシステム化

人手の応援

幼児肥満予防教室用のビデオ、スライド、

パンフレットなど

新しい身長別標準体重表

その他

3. 小児の肥満予防対策を行っていない施設 2

行っていない理由

時間的、人力的不足 2

今後の事業開始の見通し

今後の検討課題とする 2

〔考案〕保健所における幼児肥満予防教室は想像よりも実際に行われていた。しかし、各保健所には迷いがあり、しっかりした指針の示されるのを待望しているようである。幼児肥満予防教室は肥満傾向の幼児を対象とする考えと、全体を対象とする考えがあるが、静岡県では前者の考えで実施されている。この場合、最も問題になるのは選別の方法である。多くの施設が肥満度15%以上を選別の基準にしている。沼津保健所での調査では、3才児健診時に15%以上の肥満度を示した幼児は小学校入学時には36%が肥満傾向を示した。一方、3才児健診時に肥満度15%以下の幼児からは小学校入学時には4%の軽度肥満傾向児しか発生していない。(図1、2)

肥満度15%に成長曲線を加味すればさらに選別方法としては正確となろう。

肥満度15%を基準にすると、幼児肥満予防教室の対象者は30~80人に及ぶ。しかし、実際には幼児肥満予防教室に参加する者は1/5~1/6である。

さらに、追跡調査を行っている施設が多く認められるが、実際には十分な追跡調査は行えていない。沼津保健所における追跡のための幼児肥満予防教室の2回目、3回目の参加者の減少は顕著なものである。(図3)この問題も最も重要な項目

のひとつである。

幼児肥満予防教室に対する近隣の医師の協力は良好のようである。

採血に関しては、都会の保健所とに異なり、実施している施設も散見される。しかし、以前は採血を実施していたが、最近中止した施設もあり、採血に対する保健所の対応は厳しくなっている。

各保健所の幼児肥満予防教室を開催するにあたり、要望事項の内容も理解できる。

事業を行っていない保健所の理由も理解できる。

全体的な問題を要約すると、まず幼児肥満の重要性を一般の人に理解してもらう運動が必要である。幼児肥満予防教室の参加者の増加は望めない。

幼稚園、保育園、学校、病院と連携する必要がある。

また、各保健所は思考錯誤をしながら幼児肥満予防教室を開催しており、各保健所が相会して話し合う場を作らねばならない。

現在のままの幼児肥満予防教室は各保健所の職員にとって精神的にも人力的にも負担の多い事業である。

図1 3才時と6才時の肥満度の相関

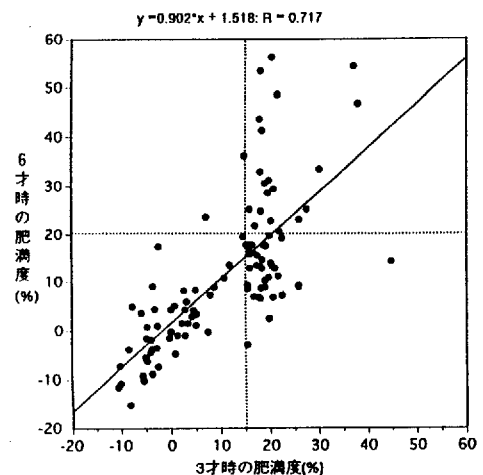


図2 3才時と6才時の肥満度の関係

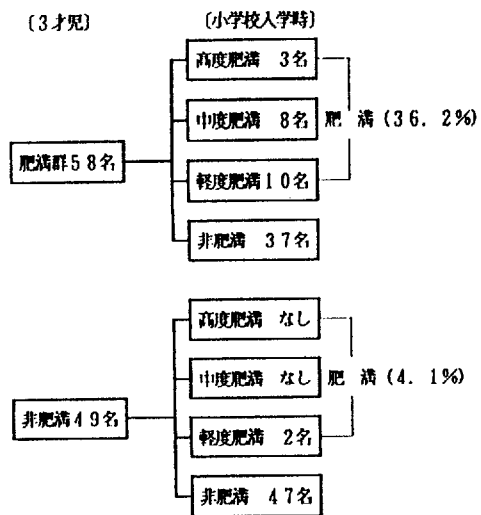
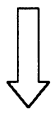


図3 肥満予防教室の出席率の変化

平成2年度		平成3年度	
初回	予防教室参加者 13	初回	10
1年後	参加者 9	2	1年後の参加者
2年後	5		



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



静岡県下の各保健所における幼児肥満予防対策の実施状態をアンケートで調査した。回答を得た 18 施設の中、何らかの予防対策を行っている保健所は 16 ケ所(89%)であった。各保健所では、思考錯誤で実施しており、対象者の選別、事業への参加者の少なさ、追跡調査の難しさなど問題が山積している実態が明らかとなった。